

デイサービスセンター 第二あじさい 利用料金表

利用者負担の割合が1割の方（介護負担割合証参照）

★介護予防通所介護費（月額）

利用料	要支援 1		要支援 2	
	月額	個人負担分	月額	個人負担分
利用料	¥17,980	¥1,798	¥36,210	¥3,621
サービス提供体制強化加算	¥880	¥88	¥1,760	¥176
科学的介護推進体制加算	¥400	¥40	¥400	¥40
合計	¥1,926		¥3,837	
介護職員等処遇改善加算	1ヶ月の利用総単位(介護保険利用料)に9.2%を乗じた額			

☆ 利用料金は月額ですが、食費は1回利用ごとに550円の自己負担となります。

★通所介護費(通常規模型通所介護費)（1日当り）

サービス提供時間：7時間 以上 8時間 未満

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	¥6,580	¥7,770	¥9,000	¥10,230	¥11,480
個人負担分	¥658	¥777	¥900	¥1,023	¥1,148
入浴介助加算 (入浴した場合のみ)	¥40	¥40	¥40	¥40	¥40
サービス提供体制強化加算※	¥22	¥22	¥22	¥22	¥22
食費	¥550	¥550	¥550	¥550	¥550
合計	¥1,270	¥1,389	¥1,512	¥1,635	¥1,760
科学的介護推進体制加算※ (1月1回のみ)	¥40	¥40	¥40	¥40	¥40
介護職員等処遇改善加算※	1ヶ月の利用総単位(介護保険利用料)に9.2%を乗じた額				

通所型サービス・通所介護共通の加算について

- ※ サービス提供体制強化加算・・・介護職員総数のうち、介護福祉士の資格を有する者が5割以上の場合に算定できる加算。
- ※ 科学的介護推進体制加算・・・科学的介護情報システム(LIFE)へデータ提出することでフィードバックされる情報を活用し、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを評価する加算。
- ※ 介護職員等処遇改善加算・・・介護職員の処遇を改善するために、賃金改善や資質の向上等の取り組みを行っている事業所が算定できる加算。

デイサービスセンター 第二あじさい 利用料金表

利用者負担の割合が2割の方（介護負担割合証参照）

★介護予防通所介護費（月額）

利用料	要支援 1		要支援 2	
	月額	個人負担分	月額	個人負担分
利用料	¥35,960	¥3,596	¥72,420	¥7,242
サービス提供体制強化加算	¥1,760	¥176	¥3,520	¥352
科学的介護推進体制加算	¥800	¥80	¥800	¥80
合計	¥3,852		¥7,674	
介護職員等処遇改善加算	1ヶ月の利用総単位(介護保険利用料)に9.2%を乗じた額			

☆ 利用料金は月額ですが、食費は1回利用ごとに550円の自己負担となります。

★通所介護費(通常規模型通所介護費)（1日当り）

サービス提供時間：7時間以上 8時間未満

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	¥6,580	¥7,770	¥9,000	¥10,230	¥11,480
個人負担分	¥1,316	¥1,554	¥1,800	¥2,046	¥2,296
入浴介助加算 (入浴した場合のみ)	¥80	¥80	¥80	¥80	¥80
サービス提供体制強化加算※	¥44	¥44	¥44	¥44	¥44
食費	¥550	¥550	¥550	¥550	¥550
合計	¥1,990	¥2,228	¥2,474	¥2,720	¥2,970
科学的介護推進体制加算※ (1月1回のみ)	¥80	¥80	¥80	¥80	¥80
介護職員等処遇改善加算※	1ヶ月の利用総単位(介護保険利用料)に9.2%を乗じた額				

通所型サービス・通所介護共通の加算について

- ※ サービス提供体制強化加算・・・介護職員総数のうち、介護福祉士の資格を有する者が5割以上の場合に算定できる加算。
- ※ 科学的介護推進体制加算・・・科学的介護情報システム(LIFE)へデータ提出することでフィードバックされる情報を活用し、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを評価する加算。
- ※ 介護職員等処遇改善加算・・・介護職員の処遇を改善するために、賃金改善や資質の向上等の取り組みを行っている事業所が算定できる加算。

デイサービスセンター 第二あじさい 利用料金表

利用者負担の割合が3割の方（介護負担割合証参照）

★介護予防通所介護費（月額）

利用料	要支援 1		要支援 2	
	月額	個人負担分	月額	個人負担分
利用料	¥53,940	¥5,394	¥108,630	¥10,863
サービス提供体制強化加算	¥2,640	¥264	¥5,280	¥528
科学的介護推進体制加算	¥1,200	¥120	¥1,200	¥120
合計	¥5,778		¥11,511	
介護職員等処遇改善加算	1ヶ月の利用総単位(介護保険利用料)に9.2%を乗じた額			

☆ 利用料金は月額ですが、食費は1回利用ごとに550円の自己負担となります。

★通所介護費(通常規模型通所介護費)（1日当り）

サービス提供時間：7時間 以上 8時間 未満

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	¥6,580	¥7,770	¥9,000	¥10,230	¥11,480
個人負担分	¥1,974	¥2,331	¥2,700	¥3,069	¥3,444
入浴介助加算 (入浴した場合のみ)	¥120	¥120	¥120	¥120	¥120
サービス提供体制強化加算※	¥66	¥66	¥66	¥66	¥66
食費	¥550	¥550	¥550	¥550	¥550
合計	¥2,710	¥3,067	¥3,436	¥3,805	¥4,180
科学的介護推進体制加算※ (1月1回のみ)	¥120	¥120	¥120	¥120	¥120
介護職員処遇改善加算※	1ヶ月の利用総単位(介護保険利用料)に9.2%を乗じた額				

通所型サービス・通所介護共通の加算について

- ※ サービス提供体制強化加算・・・介護職員総数のうち、介護福祉士の資格を有する者が5割以上の場合に算定できる加算。
- ※ 科学的介護推進体制加算・・・科学的介護情報システム(LIFE)へデータ提出することでフィードバックされる情報を活用し、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを評価する加算。
- ※ 介護職員処遇改善加算・・・介護職員の処遇を改善するために、賃金改善や資質の向上等の取り組みを行っている事業所が算定できる加算。